

**一般不妊治療(人工受精)を受けられている方へ
高山市一般不妊治療(人工受精)費の助成金の申請はお早めに!**

平成30年度(平成30年3月~平成31年2月分まで)の一般不妊(人工受精)費の助成事業の申請期限は3月29日(金)です。
必ず期限までに一般不妊治療費助成金の申請をしてください。
期限を過ぎると助成することができませんのでご注意ください。

●対象となる治療
不妊治療のうち、医療保険給付の対象とならない一般不妊治療(人工受精)

●対象となる方
次の全ての条件を満たしている方
①治療開始時点で夫婦の方
②治療期間および申請日のいずれにおいても夫または妻のいずれか一方または両方が市内に住所を有すること
③市税等の滞納がないこと
④夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

●助成額および助成期間
助成額 1年度につき、10万円を上限に助成します。
●助成期間 一般不妊治療(人工受精)に係る事前検査等を開始した診療日の属する月から継続する2年間です。

●申請に必要な書類
市一般不妊治療(人工受精)助成事業申請書
市一般不妊治療(人工受精)助成事業受診等証明書
治療に係る領収書等の原本
ご夫婦の婚姻日が確認できる書類(戸籍謄本)
夫および妻の所得額および課税額を証明する書類(市・県民税所得・課税証明書)
住所地在を証明する書類(住民票)
平成30年度分の申請は3月29日までです。必ず期限までに一般不妊治療(人工受精)助成金の申請をしてください。
この期限を過ぎると、助成することができませんのでご注意ください(ただし、3月以降も治療を継続される方は、2月までの診療分を、3月29日までに申請してください)。

問合 健康推進課
☎35-3160

特定不妊治療を受けられている方へ

岐阜県特定不妊治療費助成金の申請はお早めに!

平成30年度の特定不妊治療費助成金の申請期限は、3月29日(金)です。

必ず期限までに特定不妊治療費助成金の申請をしてください。この期限を過ぎると、助成することができません。ただし、特別な事情が認められるなどやむを得ない場合(※)は、3月29日(金)までに飛騨保健所へ必ずご連絡ください。助成対象として認められる場合は、県が指定する期日までに全ての書類を提出いただければ、平成30年度分の申請として受け付けします。

申請手続きなど詳しくは、飛騨保健所までお問い合わせください。

問合 飛騨保健所 ☎33-1111

- ※やむを得ない場合とは
- ①医師による受診等証明書の作成が申請期限内に間に合わない場合
 - ②3月下旬治療終了のため提出に時間的余裕がない場合
 - ③体調不良により、年度末までに書類が提出できない場合等
- ※いずれの場合も3月29日までに、飛騨保健所へ必ずご連絡ください。事前にご連絡のない方につきましては、上記の取り扱いは致しかねますのでご注意ください。

**平成31年度
高山市がん検診等申込書の提出は**

3月13日(水)までに

2月末に全世帯へ郵送で「平成31年度高山市がん検診等申込書」をお届けしました。この用紙で申込みできる検診は次のとおりです。

| 検診の種類 | 年齢基準 (2020年3月31日現在の年齢) | 受診方法 |
|--------|------------------------|-------------------------------|
| がん検診 | ① 胃がん | 40歳以上の方 |
| | 大腸がん | 40歳以上の方 |
| | 前立腺がん | 50~65歳の男性 |
| ② | 子宮頸がん | 20歳以上の女性 |
| | 乳がん | 30歳以上の女性 |
| ③ | 肺がん (胸部レントゲン) | 40歳以上の方 (65歳以上の方は結核健診を兼ねています) |
| その他の検診 | 肝炎ウイルス | 40歳以上で過去に受けたことがない方 |
| | 歯周疾患 | 40.45.50.55.60.65.70歳の方 |
| | 骨粗しょう症 | 40.45.50.55.60.65.70歳の女性 |
| | 39歳以下の健康診査 | 中学3年生~39歳の方 ※1 |

- ※1 中学3年生は学校を通じて全員に案内を配布しますので申し込みは必要ありません。
※2 中学3年生の方は夏休み期間中に実施します。
- これらの検診は、加入している健康保険に関係なく年齢基準等が該当していれば受けることができます。
 - 検診を希望される方は、申込書の該当する欄に●をつけて、3月13日(水)までに健康推進課(高山市保健センター内)または各支所地域振興課へ提出または郵送してください。
 - 肝炎ウイルス検診について、ご不明な点がある場合は健康推進課までお問い合わせください。
 - 検診を希望する方がいない世帯は、申込書の提出は不要です。また、お手元に申込書が届いていない方は、健康推進課までお電話ください。

問合 健康推進課 ☎35-3160

